



寒さは厳しくても、白銀の山々が皆さんをお待ちしています。
ぜひ、清里へお越しください。

■ 2月のKOYOMI湯

2月はお肌にホッコリやさしい「ヤーコンの湯」です。

■ 2月のイベント

あなたが決める地酒ランキング

冬の恒例となった地酒ランキング。6回目となる今回は、人気の新潟の地酒です。
新潟各地の蔵元自慢の純米酒5種類の飲み比べを楽しみ、ランキングをつけて投票箱へ入れてください。

最終結果をまとめ、1位・2位になった銘柄に投票した方へ、豪華景品を送付します。

期間 2月1日(火)～3月中旬

料金 1,000円(お通し付き)

申込み 直接、フロントへ

■ 清里は積雪シーズン ■

清里にお越しの際は、服装はもちろん、車も冬仕度でお越しください。

問合せ 自然休暇村

☎ 0120-47-4017 ☎ 0551-48-4017

子育て支援リンク

□ 母子家庭の母親の自立を応援

■ 自立支援教育に対する支給

教育訓練科目を受講した場合に、受講費用の100分の20に相当する額(4001円～10万円以下)を教育訓練科目修了後に支給します。

対象講座 医療事務、ホームヘルパー、調理師、税理士など厚生労働省雇用保険制度指定の講座
対象 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない方

■ 高等技能訓練に対する支給

修業年限2年以上の養成機関で次の資格を取得する場合に支給します。

対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、そのほか市長が特に認める資格

支給内容

● 高等技能訓練促進費(月額)
市民税非課税世帯：14万1000円／市民税課税世帯：7万5000円

● 入学支度修了一時金

市民税非課税世帯：5万円／市民税課税世帯：2万5000円

■ 共通事項

対象となる方 いずれも市内在住の母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを養育し、児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準の方

申込方法 受講開始前に、母子自立支援員との事前相談が必要です。電話で子育て支援課へ予約してください。

問合せ 子育て支援課支援係

教えて！消費生活センター

クレジットカード ショッピング枠の現金化の誘いに注意!!

① ショッピング枠の現金化とは？

クレジットカードには、商品やサービスを購入し、後払いをする「ショッピング」の機能と、お金を借り入れる「キャッシング」の機能があります。

「クレジットカードのショッピング枠の現金化」とは、本来、商品やサービスに対して後払いするために設定されている「ショッピング」の利用可能枠を換金する目的で利用することです。

!! 注意!

平成20年6月の貸金業法の改正により、消費者金融から融資を受けることのできない消費者が利用を勧められることが多く、「入金されない」「キャンセルできない」などの被害に遭うケースが多数報告されています。

業者は、「安心・安全」と広告などで言葉巧みに勧めてきますが、結局は債務を増やし、支払い困難に陥る可能性があります。また、現金化により、クレジットカードが利用停止となる恐れもあります。甘い言葉などの誘いには絶対に乗らないようにしましょう。

問合せ 消費生活センター ☎ 5555

11111

消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ



暮らし

■人権擁護委員の改選

退任 熊野昌子さん

任期満了に伴い、平成22年12月31日をもって退任されました。熊野さんは、平成7年12月15日から5期15年にわたる人権擁護委員としてご尽力いただきました。

選任

塩田真紀子さん・渡辺祐治さん

市の推薦により、平成23年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

再任 岩谷 湍さん（2期目）

平成20年1月1日から人権擁護委員に委嘱され、平成23年1月1日付けで法務大臣から再任されました。

問合せ 広報広聴課市民相談係

■人権身の上相談の利用を

不当な迫害・いじめ・名誉棄損・差別など、人権に関する悩みなどの相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。

相談日時 毎月第3木曜日午後1時30分

～4時30分

○2月の相談日 2月17日(木)

○3月の相談日 3月17日(木)

会場 市役所1階市民相談室
※直接会場へお越しください。
問合せ 広報広聴課市民相談係

■羽村市森林整備計画（案）の縦覧および意見の募集

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第5項の規定により、羽村市森林整備計画（案）を公告し、原案を縦覧します。意見をお寄せください。

縦覧期間 2月1日(火)～3月3日(木)

（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所西分室2階産業活性化推進室窓口

意見書の提出・問合せ

3月3日(木)（必着）までに、意見書に「住所・氏名」を記入し、郵送または直接産業活性化推進室農業観光振興係へ（様式は問いません）

〒205-8601（所在地記載不要）

寄付

■「寄付ありがとうございました」

教育振興のために

財団法人青梅佐藤財団様

6万1000円

問合せ 秘書課秘書係

子育て

■子ども手当・児童育成手当の支給

2月は、2月期分（10～1月）の子ども手当・児童育成手当の支払い月です。2月15日(火)までに指定の口座へ振り込みます。確認してください。

問合せ 子育て支援課支援係

■2月のおしゃべり場

2月のテーマ パパ育児

中央児童館 2月10日(木)

東児童館 2月15日(火)

西児童館 2月18日(金)

※時間はいずれも午前10時～11時30分

※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎578-2882

福祉

■第23回羽村市老人クラブ連合会福祉大会

福祉大会

老人クラブ会員の意識向上と世代間交流を目的に、福祉大会を行います。

一般の方も入場することができます。

日時 2月4日(金)午後0時30分～

（正午開場）

会場 ゆとろぎ大ホール
入場料 無料

内容

○第一部 式典

○第二部 健康づくり講演会 講師：

横田卓史さん（横田クリニック院長）

○第三部 演芸

①バルーンショー 風船王子さん・

ヒロエさん

②歌謡ショー 小町雪乃さん

※直接会場へお越しください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

■家族介護者教室

「困ってませんか？家での介護や認知症の介護に関することや認知症の対応で困っていることはありませんか。」

参加者同士での情報交換や、専門職員による対応方法の話などをします。

日時 2月23日(水)午後1時30分～3

時30分

会場 福祉センターボランティア活

動室

対象 市内在住の高齢の方を介護し

ている家族

定員 10人（先着順）

費用 無料

申込み・問合せ 事前に、電話で高齢

福祉介護課地域包括支援センター係へ

福祉介護課地域包括支援センター係へ